

平成 29 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要） （案）

平成 30 年 11 月 7 日

行政改革推進会議

1. 本点検の位置付け

行政改革推進会議は、「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁の調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員（※）によるヒアリング結果等を踏まえ、点検を実施した。

※ 有川博委員、石堂正信委員、川澤良子委員、瀧川哲也委員

2. 平成 29 年度調達改善の取組に関する点検結果（概要）

- ・平成 29 年度は、全府省庁が共通して推進する取組として以下を推進。
 - ①一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化、
 - ②地方支分部局等における取組の推進（共同調達等）、
 - ③電力調達・ガス調達の改善
- ・上記①については、これまで事前チェック体制のなかった府省庁においても体制が整備され、一者応札解消に効果が得られた。引き続き、契約監視委員会等で得られた改善策の結果を再度同委員会に報告するなどの取組を求め、個別事案の審査・管理の強化を推進する。
- ・上記②③については、例えば、従来、地方庁舎ごとに随意契約していた電力調達を、複数庁舎分まとめて一括調達とし、一般競争入札に移行する取組みが進んだ。地方支分部局において複数庁舎の電力需要をまとめて一般競争入札に移行した結果、複数者応札となり、約 1 割のコスト削減となった事例があった。
- ・事務局は、全府省庁を対象に実施している勉強会概要等、調達改善に資する情報共有を強化している。引き続き、ノウハウ共有に努めていく。